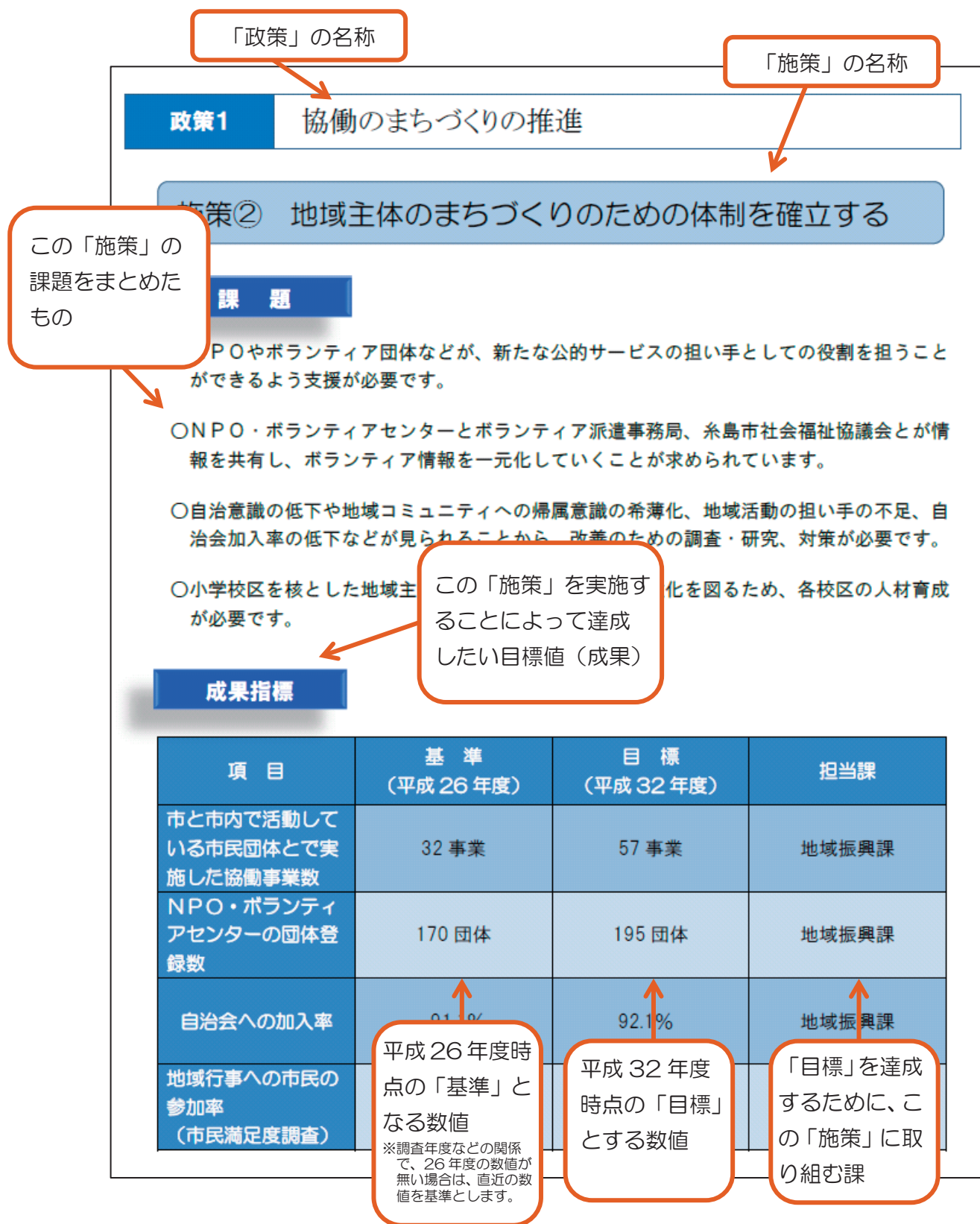
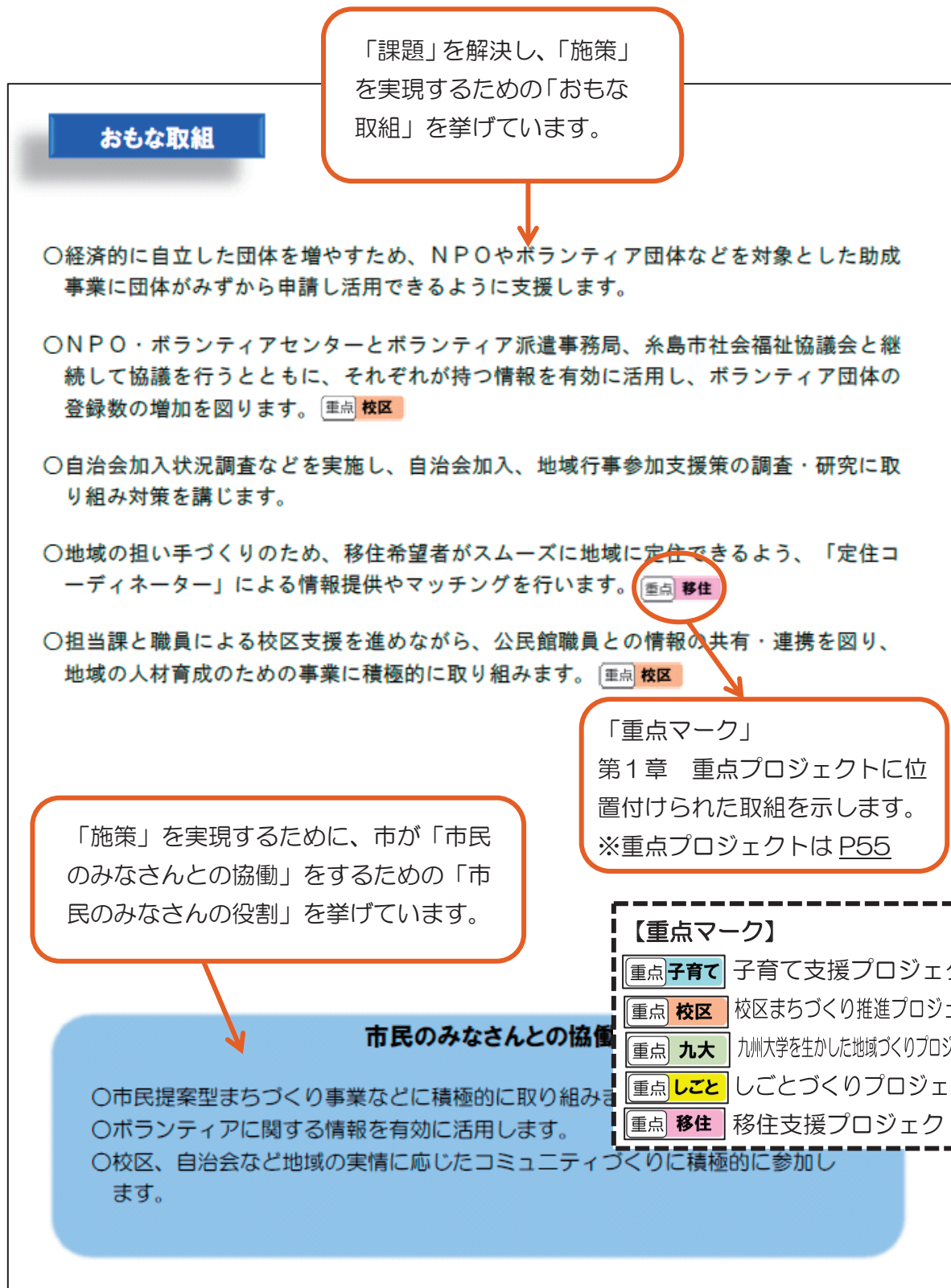


第2章

政策に基づく施策

【基本計画（施策）の見かた】







まちづくりの基本目標

【政策】

目標1 みんなが健康で元気なまちづくり

- 保健・医療の充実
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 社会福祉の推進

目標2 子どもが健やかに育つまちづくり

- 子育て支援の充実
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 食育の推進

目標3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり

- 自然環境の保全育成
- 循環型社会の確立

目標4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

- 都市機能の充実
- 情報通信基盤の整備
- 交通環境の整備充実
- 治山・治水
- 上下水道などの整備
- 防災・防犯体制の確立

目標5 みんなの力で進める協働のまちづくり

- 協働のまちづくりの推進
- 生涯学習機会の充実
- 人権・同和教育の推進
- 男女共同参画の推進
- 文化・芸術の創造
- 九州大学との交流の推進

目標6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり

- 行財政改革の推進

目標7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の推進
- 企業の誘致と新産業の創出